

専門研究A

特別支援教育における ICF-CY の 活用に関する研究

—活用のための方法試案の実証と普及を中心に—

(平成22年度～23年度)

研究成果報告書

平成24年3月



独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

はじめに

専門研究 A「特別支援教育における ICF-CY の活用に関する研究—活用のための方法試案の実証と普及を中心に—」（以下、本研究）は、「障害のある子どもの教育の在り方に関する研究班（通称：在り方班）」における研究として、平成 22 年(2010 年)～23 年(2011 年)度の 2 年間をかけて取組んできました。本研究は、課題別研究「ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究（平成 18 年(2006 年)度～19 年(2007 年)度）」、そして専門研究 A「特別支援教育における ICF-CY の活用に関する実際的研究（平成 20 年(2008 年)度～21 年(2009 年)度）」の流れを汲む研究でもあり、本報告書は、本研究の 2 年間だけでなく、一連の研究の 6 年間の総括でもあります。

三つの研究が進められた 6 年の間に、特殊教育は特別支援教育に変わり、学習指導要領等の検討をした中央教育審議会では、本研究所から提出した ICF（International Classification of Functioning, Disability and Health, 国際生活機能分類）の活用に関する資料等をもとに、特別支援教育における ICF の活用について議論がなされ、答申の中に関連した記述がなされました。また、答申を踏まえた特別支援学校学習指導要領の解説では、総則等編及び自立活動編において、ICF の考え方を踏まえた指導や必要な支援、及び関係者間での適確な実態把握や共通理解での活用等、様々な ICF の活用について言及されました。

本研究で取り上げた ICF-CY（ICF Children and Youth Version, 同児童版）は、本研究所において前述の一連の研究を開始した平成 18 年(2006 年)は、まだ WHO（世界保健機関）の国際分類ファミリーネットワーク会議（WHO-FIC Network 会議）において検討段階にあり、研究課題名でも仮訳として「ICF 児童青年期バージョン」の語で取り扱いました。同年 10 月に WHO-FIC Network 会議で承認され、翌平成 19 年（2007 年）10 月に WHO から正式に発表されました。日本では平成 20 年(2008 年)に日本語訳が検討され、平成 21 年(2009 年)に国際生活機能分類児童版として正式に公表されました。厚生労働省における日本語作成のための検討会には、本研究所からも委員の一人として参画し、それまでの取組の成果から貢献を図りました。

特別支援教育における ICF 及び ICF-CY の活用については、一連の研究活動の前から動きが見られ、本研究所からも平成 17 年(2005 年)に冊子「ICF 活用の試み 障害のある子どもの支援を中心に」を出版しました。続けて平成 19 年(2007 年)には「ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究」の研究活動の一環として冊子「ICF 及び ICF-CY の活用 試みから実践へ—特別支援教育を中心に—」を出版しました。

また、「特別支援教育における ICF-CY の活用に関する実際的研究」の一環として特別支援学校を対象として平成 21 年(2009 年)に行った悉皆調査では、回答校の約 5 校に 1 校で、何らかの形で ICF 又は ICF-CY が活用されていることが明らかになりました。同年には、前述のとおり特別支援学校の学習指導要領等の解説での ICF に関する記述があり、さらに ICF-CY の日本語訳も発行され、学校現場等での活用への関心や活用そのものはさらに拡大するものと推察されました。

一方、日本特殊教育学会においても、平成 21 年(2009 年)及び 22 年(2010 年)の 2 回にわたり、学会準備委員会シンポジウムにおいて特別支援教育における ICF 活用のごとがテーマに取り上げられる等、学術的な関心もうかがえました。その中では、本研究所からも話題提供を行いました。

さらに、国際連合の障害者権利条約が平成 18 年(2006 年)に採択され、平成 20 年(2008 年)に発効しました。我が国で平成 19 年(2007 年)9 月に署名を行うとともに批准に向けた国内関連法令等の整備が行われています。このような動きの中で、平成 23 年(2011 年)7 月に障害者基本法の改正案が国会で可決され、8 月に公布・施行されました。その第 2 条には新たに同法における「障害者」と「社会的障壁」が定義されており、例えば障害者とは「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害（以下「障害」と総称する。）がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。」とされ、環境との相互作用を基本概念とする ICF の影響が色濃く反映される形になっています。

また、特別支援教育の分野においても、「特別支援教育の在り方に関する特別委員会合理的配慮等環境整備検討ワーキンググループ」による平成 24 年(2012 年)の資料の中で、「障害の状態等に応じた「合理的配慮」を決定する上で、ICF（国際生活機能分類）を活用することが考えられる」との言及が見られます。

このような動きの中で、一連の研究に取組み、3 期目にわたる本研究のまとめの時期となりました。実際的な研究を行い、研究成果を教育現場等に還元することを研究活動のビジョンとする本研究所としての研究成果報告書を作成するにあたり、次の 4 点を今回のポイントとしました。

1. これまでの一連の研究で開発してきた方法試案としての活用支援ツールの実証と改善を行い、それらを行った事例を掲載すること
2. 学校だけに完結しない、多職種間で連携した事例を掲載すること
3. 生徒本人による ICF 又は ICF-CY 活用事例を掲載すること
4. これまで報告が多かった知的障害・肢体不自由・病弱以外の障害種事例の充実を図ること

それらを踏まえた報告書として、総論編、ICF 及び ICF-CY 活用支援ツールの実証：理論編、ICF/ICF-CY 活用支援ツールの実証：事例編、多職種間連携事例及び本人参画等事例を柱とし、さらに関連した有用な資料を資料編として収めました。結果として、盛り沢山な内容となりましたが、我々のビジョンを踏まえた、6 年間の集大成でもある報告書としては、どれも欠かすことのできない内容となっています。

ICF-CY は、障害の有無にかかわらず、全ての子どもたちを対象としたものです。そのことは、共生社会を目指す我が国の方向性に重なるものです。本報告書が全ての子どもたちの成長発達に資することを心から願います。とはいえ、真摯に研究に取組めば取組むほど、新たな課題が見えてきます。一つの区切りとして、本報告書を公表いたしますが、さらなる改善に向けて忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

研究代表者 教育支援部主任研究員 徳永 亜希雄

目 次

はじめに

目次

| | | |
|-----|--|----|
| 1. | 背景と目的 | 1 |
| 2. | 方法 | 2 |
| 3. | 総論編 | 3 |
| 3.1 | 特別支援教育における ICF 及び ICF-CY の活用の効果に関する検討 | 5 |
| 3.2 | 本人参画と多職種間連携の意義と展望 －ICF とキャリア教育の視点から－ | 9 |
| 4. | ICF/ICF-CY 活用支援ツールの実証：理論編 | 17 |
| 4.1 | 特別支援教育における ICF 及び ICF-CY 活用支援ツールの開発と 実証の必要性について | 19 |
| 4.2 | 特別支援教育において ICF 又は ICF-CY の活用を検討している学校等 のための活用手順(試案)の開発と実証 | 20 |
| 4.3 | 「全体像の理解・生活全般での課題設定・各授業での指導課題等検討 のための ICF 関連図作成手順」の開発と実証 | 35 |
| 4.4 | 「教育相談・巡回相談等で活用できる、主訴に基づいた ICF 関連図 作成手順」の開発と実証 | 50 |
| 4.5 | ICF-CY チェックリストの開発と実証 －個々の「学習上又は生活上の困難」を把握するために－ | 64 |
| 4.6 | 活用支援電子化ツールの開発と実証 | 70 |
| 4.7 | 特別支援教育における ICF 及び ICF-CY の活用を支える Web ツール の開発と実証 | 75 |
| 5. | ICF/ICF-CY 活用支援ツールの実証：事例編 | 83 |
| 5.1 | 「特別支援教育において ICF 及び ICF-CY の活用を検討している学校等 のための活用手順(試案)」の実証① －教育課題把握チェックリストの活用を中心に－ | 85 |
| 5.2 | 「特別支援教育において ICF 及び ICF-CY の活用を検討している学校等 のための活用手順(試案)」の実証② －教員間の共通理解への活用を通して－ | 88 |
| 5.3 | 「ICF 関連図作成手順(全体版)」の実証① －隣接施設との連携への活用を通して－ | 93 |
| 5.4 | 「ICF 関連図作成手順(全体版)」の実証② －教員によるケース会議での活用を通して－ | 97 |

| | | |
|------|--|-----|
| 5.5 | 「ICF 関連図作成手順（主訴対応版）」の実証 | 100 |
| 5.6 | ICF-CY 活用支援電子化ツール(Ver.2)の実証 －実態把握及び目標設定への活用を通して－ | 103 |
| 5.7 | ICF-CY 活用支援電子化ツール(Ver.3)の実証① －ICF－CY チェックリストをベースとした活用を通して－ | 106 |
| 5.8 | ICF-CY 活用支援電子化ツール(Ver.3)の実証② －独自のチェックリストと静岡県 システム下での試用を通して－ | 109 |
| 6. | 多職種間連携事例及び本人参画等事例 | 113 |
| 6.1 | 寄宿舎における ICF 及び ICF-CY 活用の取組 －生徒自身による活用を目指して－ | 115 |
| 6.2 | 医療との連携における ICF-CY 活用の試み | 120 |
| 6.3 | ICF を取り入れた個別の教育支援計画を活用した他職種との連携の取組 | 125 |
| 6.4 | 生徒本人による ICF 活用（マイノオトの試み） －キャリア発達を支える可能性－ | 130 |
| 6.5 | 特別支援学校における多職種間連携構築と ICF の活用 －学校介護職員と教員との連携を通して－ | 138 |
| 6.6 | キャリア発達を支援するツールとしての ICF の活用 | 143 |
| 6.7 | 聴覚障害のある生徒の障害認識を促す指導 －自立活動における ICF 関連図作成の取組を通して－ | 150 |
| 6.8 | 視覚障害がある児童への ICF 活用の取組 －「ICF 関連図」の活用を通して－ | 155 |
| 6.9 | 発達障害のある児童の指導と支援への ICF 活用の取組 －通級における指導を中心に－ | 159 |
| 7. | 総合考察 | 165 |
| 8. | 結論 | 168 |
| 9. | 研究体制 | 171 |
| 10. | 資料編 | 173 |
| 10.1 | 自立活動の指導のための手立て －ICF-CY と自立活動の内容との適合性に関する予備的検討から－ | 175 |
| 10.2 | ICF 活用を支える研修の取組 －モデル児を用いた模擬ケース会議を通して－ | 198 |
| 10.3 | 巡回相談での事例検討会における ICF 関連図活用の取組 | 202 |
| 10.4 | 日本特殊教育学会第 49 回大会自主シンポジウム報告 | 207 |
| 10.5 | 台湾及びポルトガルにおける ICF 及び ICF-CY の活用に関する動向 | 210 |
| 10.6 | 配信研修コンテンツの概要 | 216 |

| | |
|---------------------------------------|-----|
| 10.7 静岡大学教育学部附属特別支援学校研究フォーラムでの成果報告の概要 | 220 |
| 執筆者一覧 | 224 |

